

昭和20年代の保育カリキュラムづくりに関する実証的研究(1)

— 名古屋市の幼稚園の場合 —

*An Empirical Study on Childcare/Education Curriculum Development
in the Showa 20s (1)*

— In case of Kindergartens in Nagoya —

豊田 和子 TOYODA Kazuko

(人間発達学部)

清原 みさ子 KIYOHARA Misako

(人間発達研究所)

寺部 直子 TERABE Naoko

(人間発達研究所)

1. 研究の背景と目的・意義

筆者たちは、「戦後初期の幼稚園・保育所におけるカリキュラムづくりに関する実証的研究」というテーマで、2018～2020年度の科学研究費基盤研究(C)18K02504の助成を受けて、昭和20年代半ば頃までに存在していた全国の幼稚園・保育所を対象に実際の保育カリキュラムに係る資料を収集し、その実際がどうであったかを明らかにすることを手掛けている。これまでに公刊した『戦後保育の実際——昭和30年代はじめまでの名古屋市の幼稚園・保育所』(2003年、新読書社刊)および『戦後保育はいかに構築されたか——福岡県における昭和20年代の保育所・幼稚園』(2019年、新読書社刊)で、関係者からの聞き取り調査と合わせて、現存する保育日誌や園だより、写真等を手掛かりにして戦後の保育の実際を検証してきたが、昭和20年代(1945～54年)にあっては、まだ戦前の保育内容をそのまま踏襲している園、戦後の12項目に近い形で保育内容を構成している園、あるいは6領域をいち早く取り入れている園など、実態はさまざまであることが明らかになった。

これらの成果を踏まえて、今回の科研では私達がこれまでの研究では部分的にしか手を付けることができなかった「保育カリキュラム」「カリキュラムづくり」というところに焦点を当てて、戦後のわが国の教育改革期にあって、幼稚園や保育所の現場では、どのようにして保育カリキュラムづくりをしてきたのか、どのようなカリキュラム観がみられるのか等について、それぞれの園や研究会等での原資料を基に、その実際を明らかにしたいと考えている。

なぜ昭和20年代の保育カリキュラム、あるいはカリキュラムづくりという研究テーマなのかということについては、次のように考える。

昭和23年に出版された『保育要領』は厳密な意味で「教育課程」とされているわけではないが、幼稚園と保育所(家庭も含めて)を幼児教育・保育の同じ場として位置づけ、扱われる保育内容も幼稚園と保育所の保育を同じように対象としており、保育史上、日本で

最初で最後の「幼保一体化を含みこんだ」幼児教育の手引書（試案）であり、わが国の保育カリキュラム史の中では一元化をめざすものとして意義をもつものであったと考えられる。この『保育要領』を起点として、その後の昭和31年度の『幼稚園教育要領』（文部省）が出されるまでの政策的な経緯は、本稿の巻末資料に示したような流れで進められ、この『幼稚園教育要領』は小学校等の『学習指導要領』に準じる位置づけで幼稚園の教育内容が6領域で示され、国家基準として示された教育課程と言える。6領域は小学校の教科とは性格を異にすると強調されながらも、目標・内容・指導という教育課程の考え方が『学習指導要領』に通底しており、そこには全部で222項目の「望ましい経験」が設定された。同時に、この『幼稚園教育要領』の制定の過程では、保育所は対象外とされた。

このように、「試案」であり「幼児教育の手びき」として示された『保育要領』の時代から国家基準として31年の要領が制定されるという動向（本稿巻末に資料として整理した）の中で、各地の幼稚園や保育所の現場ではどのようなカリキュラムを作成していったのか、幼児教育・保育の内容としてどのような事柄がとりあげていたのかを、当時の幼稚園や保育所の実践の基盤となったカリキュラムの遺産を発掘し、その実際・実践を明らかにし学びなおしていくことは、現在、質の高い保育カリキュラムづくりが保育・幼児教育の大きな課題となっている中で意義があると考えられる。

上述のような研究の背景や意義を踏まえて、その研究の一中間報告として本稿では、名古屋市の幼稚園の場合をとりあげ、昭和20年代における保育カリキュラムの作成過程とその形式等の特徴について明らかになったことを述べたい。そして、保育・教育内容の面では、昭和31年度に出される『幼稚園教育要領』の領域「社会」につながる単元や項目に焦点を当てて、どこがどのように変わっていったのかについて検討したことを述べることにする。

2. カリキュラムの作成過程

名古屋市では、戦後早くから公私立の幼稚園が集まって、カリキュラム作成のための研究を行っていた。昭和23年には、愛知第一師範学校附属幼稚園、名古屋市立第一・第二・第三幼稚園、私立の希望・ちくさ・聖母・堅磐信誠・柳城瑞穂・明星幼稚園の計10園が集まり、「名古屋市幼児保育会」という名称で研究会を開催していた。9月からは、さらに私立旭幼稚園が加わって11園になっている。各園で作成した保育案を持ち寄って、検討を進めていた。集まった園は、いずれも戦前に開設された歴史のある園である。

4月と5月のカリキュラムでは、各園の主題を書き出して検討したことがわかる資料が残されていた。4月は各園が出した「春の野山」「春のよろこび」「集団生活に対する喜び」「団体的生活即ち社会性を養う」等から、「集団生活と春のよろこび」を主題としている。5月には「感謝」「元気を養うこと」「自然界の観察」「端午の節句」「健康」等から「1、端午の節句 2、感謝 3、自然界の観察」を主題としている。4月と5月のカリ

キュラムの形式は、園によって異なっているが、6月以降は「主題、組別、保育内容」とし、「保育内容」を「健康保育 休息」「社会生活指導」「観察 見学」「リズム 音楽」「お話」「絵画」「製作」「ごっこ遊び 劇遊び 人形芝居」「自由遊び」「年中行事」に分けている。これに、園によっては「備考」の欄がある。表1-1の『保育豫定案』（名古屋市保育会作成）と同じものにしたことがわかる。ただし、その後も聖母幼稚園はこの形式によっていないので、統一したわけではなかったと思われる。

ここで検討した結果を、『保育豫定案』として順次まとめていったようで、第一幼稚園に残されていた『保育豫定案』には、「昭和23年4月より作成」と書かれている。これを基にさらに検討を進め、『昭和24年度試案 幼稚園カリキュラム』を、名古屋市幼児教育会名で出している。これに基づき、『幼稚園教育課程』「第一部」、「第二部」、「第三部」が出された。この「第一部」には「幼稚園教育課程の研究経過について」記されている。これによると、23年3月に『保育要領』を手にすると同時に研究をして、翌年3月に一年分の研究を終えたとある。その間、その後に研究協議会等で発表して、研究を重ね、25年4月に「不完全ながらも一部、二部、三部とまとめ」ということである。このうちの「第一部」に、月ごとのカリキュラムが載っている。続いて「健康保育 休息」「自由遊び ごっこ遊び」「観察」「見学」「主題に即した社会生活指導」「年中行事」「絵画、製作」について説明されている。「第二部」はお話集、「第三部」は楽譜集になっている。

その後、26年度には名古屋市立第一幼稚園の『幼稚園教育課程試案』が作成され、27年度には名古屋市立第一幼稚園の『本園のカリキュラム』としてまとめられた。翌28年度には名古屋市立幼稚園の会の『名古屋市立幼稚園保育参考案』がまとめられ、この頃から、公立幼稚園のみで検討が進められたことがうかがわれる。31年度には名古屋市立幼稚園の会の『名古屋市立幼稚園指導計画案』が出された。

3. カリキュラムの形式と単元・主題

カリキュラムの形式は、昭和23年に各園が持ち寄って研究を始めた時には、戦前の保育5項目に拠る園もあった。検討を進める中で、上述のように6月からは、『保育要領』の楽しい幼児の経験の12項目を取り入れた書式を作り、それにならってカリキュラムを作成する園が多くなったようである。12項目を取り入れた形式は、年度により、縦書きや横書きの違いはあるものの、基本的に27年度まで引き継がれていく。28年度の『保育参考案』は、6領域を取り入れつつ『保育要領』の「ごっこ遊び」等を残したものになっている。31年度は、6領域になっている。

23年4月より作成の『保育豫定案』では、B4の用紙を縦長に用いて、主題を上記入して、保育内容を「健康保育 休息」「集団生活指導（5月以降は社会生活指導）」「観察見学」「リズム 音楽」「お話」「絵画」「製作」「ごっこ遊び 劇遊び 人形芝居」「自由遊び」「年中行事」に分け、「二年保育年長」「一年保育年長」「二年保育年少」と組別に記入

するようになってきている。

25年度の『幼稚園教育課程』は、「幼児生活主題」が書かれ、その右に1～3の目標が記入されている。「保育領域」を「健康安全」「集団生活による自主独立」「社会生活及び自然生活の理解」「言語生活」「創作的態度」の5つに分け、それぞれに「指導目標」が書かれている。各「保育領域」に含まれる「保育内容」は、保育要領の12項目に近いもので、「保育内容」は「二年保育年少組」と「二年保育年長組」に分けて記入されている。ただし、「自由遊び」「ごっこ遊び」のように共通になっている部分もあり、領域として体系化したものと言える。

27年度の第一幼稚園の『本園のカリキュラム』は、25年度の『幼稚園教育課程』にならったものであるが、「保育内容」を4週に分けていること、「お話」を「お話 紙芝居」としていること、「音楽 リズム」を「おうた」「和音」「リズム」「器楽あそび」「鑑賞」と細かく分けて記入していることが違いである。

28年度の『名古屋市立幼稚園保育参考案』になると、「単元」「小単元」「目標」「保育準備」「環境」をまず記入したうえで、「保育内容または題材」「保育の留意点」「反省」を書くようになってきている。6領域を意識して取り込んだうえで、そこに入れにくいと思われる「ごっこ遊び」「自由遊び」の欄等を足した様式になっている。「保育の留意点」の欄が広く取られていて、保育する上での留意すべきことが記されるようになってきている。31年度の「指導計画案」は、「単元」「小単元」「目標」を記したうえで、6領域の「教育内容」と「指導上の留意点」を記入するようになってきている。

それぞれの形式は、表1-1～表1-5のようである。

表1-1 昭和23年度 保育豫定案

題主			内容 保育 要領 保育 内容
少年保育年二	長年保育年一	長年保育年二	
			社会生活 観察 リズム 音楽 お話
			絵画 製作
			人形ごっこ 遊び 遊戯
			自由遊び
			年中行事 鑑賞

注記：①表中の「社会生活指導」が4月だけ「集団生活指導」となっている。
②後半の欄があるのは、6～9月、12月。

表1-2 昭和25年度 幼稚園教育課程

幼児 生活 保育	目標											
	健康安全		集団生活による 自主独立		社会生活及び自然生活の理解		言語生活		創作的態度			
指導 目標												
保育 内容	健康保育 より集団生活 休息		自由遊び ごっこ遊び		観察見学	主題に即した 社会生活指導の目標 (よい習慣)		年中行事	お話	劇遊び 人形芝居	絵画 製作	リズム 音楽
内容 四才児 二年保育 年少組		自由 遊び										
		指 導 を 要 す る 遊 び	隔 外									
			隔 内									
内容 五才児 二年保育 年長組			ご っ こ 遊 び									
効果判 定												

表1-3 昭和27年度 本園のカリキュラム

幼児生活	目標 1. 2. 3.											
	健康安全	集団生活による自主自立	社会生活及び自然生活の理解			言語生活		創作的態度				
指導目標												
保育内容	健康保育 よい健康生活 休息	自由遊び ごっこ遊び	観察見学	主題に即した 社会生活指導の 目標(よい習慣)	行事	お話 紙芝居	劇遊び 人形芝居	絵画 製作	音楽 リズム おうた 和音 リズム 器楽あそび 鑑賞			

表1-4 昭和28年度 名古屋市立幼稚園保育参考案 表1-5 昭和31年度 名古屋市立幼稚園指導計画案

(第 週 (月 日)				第 学期 第 週			
単元		保育準備		目標			
小単元		環境		教育内容	指導上の留意点		
目標		保育内容 又は題材	保育の留意点	健康			
			反省	社会			
健康 安全 生活 指導				自然			
経験	自然			言語			
	社会			音楽 リズム			
表現	言語			絵画 製作			
	リズム			環境	行事		
	製作画				家庭連絡		
ごっこ 遊び 自由 遊び							
家庭 連絡 行事							

以上のことから、23年度当初は、戦前の保育5項目や『保育要領』にならった12項目、23年度から27年度にかけては、12項目を取り入れた形式のカリキュラム、28年度になると、6領域を取り入れつつ、『保育要領』の「ごっこ遊び」や「自由遊び」を残した形式になっていることがわかる。

次に、月ごとの単元(23年度は「主題」、25年度と27年度は「幼児生活主題」)にあげられている事柄をみると、23年度以外はよく似ているといつてよい。23年度だけは、25年度以降に共通する主題もあるが、「田植」(6月)や「お盆」(7月)、「クリスマス」(12月)のように、小單元にも出てこない主題がとりあげられている。5月に「自然界」、1月に「冬の自然界」とあり、「自然界」という言葉が使われているのも23年度のみである。

表2 主題、単元・小単元の比較

	保育豫定案 S.23	幼稚園教育課 程 S.25	本園のカリキ ュラム S.27	名古屋市立幼稚園保育参考案 S.28		名古屋市立幼稚園指導計画案 S.31	
	主題	幼児生活主題	幼児生活主題	単元	小単元	単元	小単元
4月	集団生活と 春のよろこ び	楽しい幼稚園	楽しい幼稚園	楽しい幼稚 園	わたしたちの幼 稚園 みんな仲よく 楽しい遠足	楽しい幼稚 園	私たちの幼稚園 みんな仲よく 楽しい遠足
5月	端午の節句 感謝 自然 界	お母さん有難 う	お母さん有難 う	強い身体	子どもの日 おかあさんあり がとう 丈夫なからだ	強いからだ	こどもの日 お母さんありが とう 丈夫なからだ
6月	時の記念 日・梅雨・ 田植	緑のお庭	緑のお庭	緑のお庭	歯を大切に 時計屋さんごっ こ 梅雨	緑の庭	歯を大切に 時計屋さんごっ こ つゆ
7月	七夕まつ り・お盆・ 夏休み	夏の遊び	夏の遊び	夏が来た	七夕まつり 夏の遊び もうすぐ夏休み	夏が来た	七夕祭り 夏の遊び もうすぐ夏休み
9月	初秋	草花と虫	草花と虫	秋の自然	夏休みの思い出 虫と遊ぶ お月見 秋の果物	秋の自然	夏休みの思い出 虫と遊ぶ お月見
10月	秋の自然と 運動会	うれしい遠足	うれしい遠足	外で元気に 遊ぶ	秋の果物 楽しい遠足 運動会 おまつり	戸外で元気 に遊ぶ	秋のくだもの 楽しい遠足 運動会 おまつり
11月	稔と感謝	皆さん有難う	皆さん有難う	皆さんあり がとう	乗物ごっこ 秋のみのり	皆さんあり がとう	乗物ごっこ 秋のみのり
12月	冬の支度 クリスマス	冬のおしたく	冬のおしたく	もうすぐお 正月	冬のおしたく お店ごっこ	もうすぐお 正月	冬のおしたく 売屋ごっこ もうすぐ冬休み
1月	お正月・冬 の自然界	お正月	お正月	お正月	お正月の遊び お客様ごっこ (年少) 郵便屋さんごっ こ(年長)	お正月	お正月の遊び お客様ごっこ (年少) 郵便ごっこ(年 長)
2月	節分・ひな まつりの準 備	元気な子供	元気な子供	元気な子ど も	節分 元気な子ども ひな祭	元気な子ど も	節分 元気なこども ひな祭り
3月	雛まつり・ 入学の喜び	春のよろこび	春のよろこび	春	ひな祭 幼稚園の思い出 もうすぐ年長組 (年少) もうすぐ一年生 (年長)	春	ひな祭り もうすぐ年長組 (年少) 幼稚園の思い出 (年長) もうすぐ一年生 (年長)

25年度と27年度の「幼児生活主題」は同じで、28年度と31年度の単元は同じであるといつてよい。小単元も、ほぼ同じである。25年度以降では、4月の「楽しい幼稚園」、6月の「緑のお庭・緑の庭」、11月の「皆さん有難う（ありがとう）」、1月の「お正月」、2月の「元気な子ども」は共通している。5月は25年度と27年度の「幼児生活主題」は「お母さんありがとう」となっていて、28・31年度の単元は「強い身体（からだ）」であるが、両年度とも小単元に「お母さんありがとう」が出てくる。7月は、25・27年度は「夏の遊び」で、28・31年度は「夏が来た」であるが、小単元には「夏の遊び」がある。10月は25年度と27年度は「うれしい遠足」で、28年度は「外で元気に遊ぶ」、31年度は「戸外で元気に遊ぶ」であるが、小単元の一つに「楽しい遠足」がとりあげられている。このように、小単元までみていくとより共通性が高くなる。

ところで、主題、単元という言葉であるが、上述したように名古屋市のカリキュラムでは27年度までは主題で、28年度から単元になっている。昭和26年に出版された『標準保育カリキュラム』¹⁾で単元が使われているのをはじめ、20年代半ば以降の『保育』²⁾等の雑誌に掲載されたカリキュラムでは単元が多く用いられていて、主題は27年9月から『幼児の教育』³⁾に掲載されたお茶の水女子大学附属幼稚園の案のなかで用いられているのみである。ここでは、いわゆるごっこ遊びに関する主題が多くあげられている。これには、戦前の『系統的保育案の実際』⁴⁾のなかに出てくる「誘導保育案」の伝統の影響があるのではないかと思われる。

4. 領域「社会」につながる保育内容

(1) 31年度『名古屋市立幼稚園指導計画案』の領域「社会」の特徴

この計画案は、前述のようにそれまで一緒に研究を進めてきた私立幼稚園とは別途に公立幼稚園だけで作られた指導計画案である。その「序」の部分には、「昭和28年に本会研究部で作成された名古屋市立幼稚園保育案に基づいて、それぞれの園で実施した結果を29年11月から同研究部で検討」し、「即ち、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画制作の六領域相互の関連が図られているか、年間系列は適切妥当であるかについて検討と反省」⁵⁾を加えた、と記されている。この計画案でとりあげられている教育内容は、31年の『幼稚園教育要領』の6領域に沿ったものとなっているので、おそらく、29年1月の文部省主催の「指導主事教科別連絡協議会」や同年9・10月の文部省主催の「幼稚園教育要領研究集会」、並びに当時の幼児教育関係の雑誌などで既に公表されていた6領域の考え方を、いち早く持ち込んだと推測できる。

文部省が公刊した『幼稚園教育要領』（31年度）の領域の指導書については、『幼稚園のための指導書 音楽リズム』が昭和28年に刊行されたのを皮切りに、34年に『幼稚園教育指導書 絵画製作編』、35年に『幼稚園教育指導書 言語編』、36年に『幼稚園教育指導書 健康編』『幼稚園教育指導書 自然編』が順次刊行され、各領域の内容の扱いが

具体的に示された。その中で唯一領域「社会」だけは『指導書』が30年代には出版されず、遅れて43年に刊行された。

このため、領域「社会」に関しては、国の指導書がないままに各地の幼稚園では独自に内容や項目を考えたと思われ、この意味から名古屋市のカリキュラムでとりあげられた内容に独自性をみることができる領域である。翻って、『小学校学習指導要領』（23年度）の教科の指導書に関しては、「社会科」がいち早く出され、教科の中では「社会」が戦後の小学校教育において重視されたことがわかる。ところが、幼稚園の教育内容では、6領域の中で「社会」の指導書だけが出されないまま、次期39年の『幼稚園教育要領』の改訂の運びとなり、その4年後に初めて、領域「社会」の指導書が刊行された。

幼稚園教育をめぐるこのような行政的な動きがあったことを考慮に入れて、清原らの先行研究では、文部省から出された教育要領の記述と名古屋市の場合を比較検討している。その結果、領域「社会」の内容は、基本的には教育要領に示されている観点に共通しているところが多いが、ごっこ遊びなどの活動を場面において「きまりをまもること」や「仲よくすること」を教えるような観点は名古屋市のカリキュラムではより具体的に示されて、集団生活の「きまり」を教え、ごっこ遊びの中で「仲良く」遊ぶことが強調されていることが示唆されている⁶⁾。

本稿ではこれらの点に着目して、20年代の4つのカリキュラムの中で31年度の「社会」につながる内容がどのように、削られ、あるいは残って行ったのかを分析検討することにした。分析方法としては、それぞれのカリキュラム表でとりあげられている具体的な項目の比較を行うことで、何がどのように変えられていったのかを明らかにした。以下では、「生活のきまり」と「ごっこ遊び」に分けて述べる。

(2) 「生活のきまり」

「生活のきまり」あるいは「生活指導」といった内容に関しては、各年度のカリキュラムでは「社会的生活指導」「社会および自然生活」「生活指導」「社会」といった言葉で表記されている。これらの箇所でもとりあげられている内容が、31年度の領域「社会」につながったと考えられる。まず31年度の『幼稚園指導計画案』の「社会」の部分の週「目標」を見ると、次のような記述があることが注目される。

<p>年少組では、 4月の第1週の「集団生活になれさせる」「きまりよく行動させる」、に始まり、5月の「みんな仲良く遊ぶ」、6月の「時間に関心を持たせ一日の生活をきまりを知らせる」、以下、週ごとに「協同する態度を養う」「喜んで手伝う」「進んで仕事を手伝う」「友達と仲よく遊ばせ、社会性を養う」など。</p>
<p>年長組では、 「きまりよく遊ばせる」「水を大切に使う」「集団で動く時のきまり」「共同を知る態度を養う」「喜んで手伝う」「売りやごっこをして集団遊びの楽しさを味わわせ社会性を養う」など。</p>

このような「週目標」のもとに、とりあげる具体的な項目がひと月に10個前後ずつ示され、年間を通じて全部で約120の項目があげられている。

この31年度の項目を基準にして、時代をさかのぼって、23年度、25年度、27年度、28年度のカリキュラムの中の「社会的生活指導」「社会および自然生活」「生活指導」「社会」の内容領域に書かれていることに照合せながら、同じ項目はどれか、また、年度の経過過程で新たに加えられたものはどれかといった観点で比較した。各年度の項目を拾い上げたものが、表3である。比較の結果として、表4には、31年度と共通する項目には●印をつけた。紙幅の都合上、4月から6月までをとりあげた。

表3 20年代のカリキュラムに見る「生活のきまり」に関する項目（6月まで）

	23年		25年		27年度		28年度	
	「社会生活指導」		「社会生活および自然生活の理解」 「主題に即した社会生活指導の目標」		「社会生活および自然生活の理解」 「主題に即した社会生活指導の目標（よい習慣）」		「生活指導」 「社会」	
4月	年少	自他のものの区別をはっきりさせること 先生やお友達に挨拶をすること お友達と仲よく遊ぶこと	御挨拶 ・お早うございます ・行つて参ります ・さようなら ・たいい ・有難うございます ・合図を守る ビアノ、オルガン、ベルの音 幼稚園の生活に馴れさせる ・お友達と仲よく遊ぶ ・所持品の始末 ・道具、玩具の使い方 ・便所の作法	年少	朝と帰りの挨拶 御不浄の使い方 靴箱・携帯品の置き場を覚える 御挨拶をはつきり 合図を守る 元気が泣かないで登園する お友達と仲よく遊ぶ 道は右側をさっさと歩く	年少	先生や組の名前を知る 朝と帰りの挨拶 挨拶をする 椅子の整理 遊具を分け合う 椅子の始末 整理 食事の後始末 乗り降りの注意 ならんで歩く 早く整理する	園舎の内外 遊戯の使い方 緑の週間 右側通行 誕生会 天皇誕生日 植物園 白い羽根
		新しいお友達をいたわり仲よく遊ぶこと 道具・玩具の片付けを責任をもってすること 当番はよこんで先生のお手伝いをする	新しいお友達をいたわり、仲よく遊ぶ 道具、玩具の後かたづけ	一年保育 年長	朝のごあいさつ 一人で登園する 自分の持物を正しく始末する	年少	自分の持物の場所を覚える 挨拶をししっかり 静かに 新しい友達をいたわる 食事中は静かに頂く 食後の休憩をとる きまりを守る 先週に引き続き食事の作法 集合を早くする	対面式 緑の週間 花やさん 誕生会 天皇誕生日 白い羽根
	年少	食事に対する感謝の念を養ふこと 食事の礼儀 いただきます 御馳走さま 口に入れたま、物を云はぬこと	自分で出来ることは自分でする お手伝いは喜んでする 食事の作法 ・食前、食後の挨拶 ・静かにいただくこと みちくさ、みちよりしないこと	年少	自分で出来ることは自分でする 食事の作法 お手伝いは喜んでする 過ちをしたら詫びる 幼稚園の帰りの道草をしない	年少	食事の作法 休息を充分とる 返事をはっきりする みちくさをしない 食後の片づけ 食前食後の挨拶 道草をしない 登園帰園の注意	憲法記念日 節句 (五月人形、供え物) 子どもの日 母の日 遠足 小鳥を可愛がる 身体検査
		年少	食事に対する感謝の念を養ふ 食事の礼儀 いただきます 御馳走様 口に入れたま、物を云はぬこと 言葉を丁寧に	お手伝いは責任をもつてする 以下四才児と同じ	一年保育 年長	自分で出来ることは自分でする お手伝いは喜んでする ちこくしないこと 紙くずを散らさないこと みちくさよりみちをしないこと 道草を歩く時はのちに気をつける	年少	食事の作法 休息を充分とる お手伝い 食事の正しい態度の指導 道草をしない 危険な遊びをしない
6月	年少	廊下を走らないこと 雨の日は室内で静かに遊ぶこと 時間を正しく守ること (登園時間に遅れぬこと) 返事をはっきりすること	(この月から、年長の間は「同上」) ・水を大切にすること ・川へへ子供だけで行かない ・お墓まいりする	年少	お庭をきれいにすること 樹木や草花を大切にすること 時間を守る 1遅(刻をしない) 2集まる時は早く 言葉を丁寧に 水道の水を大切に 紙くずを散らさない 砂場のお道具をしまふ 遅刻しない お集まりは早く 便所の下駄をそろえる 手洗の水はおもちゃにしない 言葉でいておに 紙くずを散らさない	年少	雨みぎがけ用具の始末 紙屑を捨てない 時間の厳守 室内で静かに遊ぶ 道草をしない 静かに仲よく遊ぶ	ムシ歯予防デー 時の記念日 田植
		年少	廊下を走らないこと 雨の日は室内で静かに遊ぶこと 時間を正しく守ること (登園時間に遅れぬこと)	同上	一年保育 年長	よりみちしないこと 水道のせんをいじらぬこと。 遅刻しないこと 集まる時は早く お庭をきれいに 言葉遣いを正しくしまふ 紙屑をしないこと	年少	順番を守る 姿勢を正しく 時間をまもる 話をよくきく 雨具の始末 廊下を走らぬ 室内の整理 不用品は持ってこない
	年長	廊下を走らないこと 雨の日は室内で静かに遊ぶこと 時間を正しく守ること (登園時間に遅れぬこと)	同上	二年保育 年長	自分で出来ることは自分でする お手伝いは喜んでする 責任をもつてする 食前・後の挨拶 静かにいただくこと 自分のことは自分でしまふ みちくさ、みちよりしないこと	年長	食事の作法 休息を充分とる お手伝い 食事の正しい態度の指導 道草をしない 危険な遊びをしない	憲法記念日 子供の日 身体検査 母の日(13日) 遠足 小鳥を可愛がる 名古屋城 身体検査
		年長	廊下を走らないこと 雨の日は室内で静かに遊ぶこと 時間を正しく守ること (登園時間に遅れぬこと)	同上	二年保育 年長	自分で出来ることは自分でする お手伝いは喜んでする 責任をもつてする 食前・後の挨拶 静かにいただくこと 自分のことは自分でしまふ みちくさ、みちよりしないこと	年長	食事の作法 休息を充分とる お手伝い 食事の正しい態度の指導 道草をしない 危険な遊びをしない

表4 「生活のきまり」の比較 (6月まで)

		31年度	23年度	25年度	27年度	28年度	
		「社会」	「社会生活指導」	「社会生活および自然生活の理解」	「社会生活および自然生活の理解」	「生活指導」 「社会」	
4月	年少	先生や組の名前を知る				●	
		自分の持物の置き場所を覚える			●		
		挨拶をする	●	●	●	●	
		椅子の整頓				●	
		並ぶ				●	
		遊具を分け合う				●	
		持物の区別	●				
	年長	きまりよく集合する					●
		ならんで歩く					●
		自分の持物の置き場所を覚える					●
		挨拶をしっかりとる				●	●
		静かにする					●
		新しい友だちをいたわる	●	●	●	●	●
		きまりを守る					●
5月	年少	きまりよく集合する				●	
		返事をはっきりする				●	
		自分の事は自分でする			●	●	●
		みちくさしない			●	●	●
	年長	安全な通行をおぼえる					
		自分でできることは、自分でする				●	●
		手伝いをする			●	●	●
		食事の指導	●				
		みちくさをしない				●	●
		危険な遊びをしない					●
6月	年少	紙くずを捨てない			●	●	
		時間を守る	●		●	●	
		雨具の始末をする					
		廊下を走らない	●				
		室内の整頓					
	年長	持物について					
		時間を守る	●			●	●
		雨具の始末をする					●
		廊下を走らない	●				●
		室内の整頓					●
持物について							

(●は共通の項目を表す)

20年代の4つのカリキュラムと31年度の比較から、以下のことが明らかになった。

(1) 31年度も含めて5つのカリキュラムに共通してとりあげられているものとしては、年少組の4月の「挨拶をする」、年長組4月の「新しい友だちをいたわる」、年長組9月の「虫をかわいがる」、年少組・年長組10月の「きまりを守る」、年少組11月の「感謝の気持ちをもたせる」、年少組12月の「道具の始末」、年長組1月の「正しい言葉で話す」などがあることがわかった。

(2) 27年度や28年度に新たに加えられ、31年度と共通するものとしては、年長組4月の「挨拶をしっかりとる」、年長組5月の「自分でできることは自分でする」「みちくさを

しない」「危険な遊びをしない」、年少組6月の「紙くずを捨てない」、年長組6月の「廊下を走らない」、年少組7月の「室内の整頓」「道具の後始末」、年少組9月の「虫をいたわる」、年長組1月の「登園時間に遅れない」、年長組2月の「鼻をかむ」などがあった。

(3) また、28年度の項目は、120のうち約半数の65項目が31年度と共通していた。27年度の場合は、約30の項目が31年度と共通していた。25年度の場合は、20項目が共通していた。そして、23年度の場合は、28項目が共通していた。

(4) 以上のことから、全体的な傾向としては、28年度は31年度の項目に共通するものが多く、23・25年度はそれ以前に刊行された『保育要領』に近い内容であることが明らかになった。

(3) 「ごっこ遊び」

カリキュラムの中で「ごっこ遊び」をとりあげている箇所の言葉は、昭和23年度は「ごっこ遊び、劇遊び、人形芝居」、25年度と27年度では、「集団生活による自主独立」、28年度では「ごっこ遊び」となっていた。31年度のカリキュラムでは、「ごっこ遊び」は、領域の「社会」に多くあったが、「社会」と「健康」、あるいは「社会」と「言語」との2領域にまたがっているもの、さらには「健康」のみのものなどがあった。それぞれの年度のごっこ遊びを表5にまとめ、その比較を表6にした。

これらの比較から、次のようなことが明らかになった。

(1) 31年度で、領域「社会」でとりあげられた25の項目のうち、半分以上が28年度のカリキュラムを踏襲したものであった。

(2) 31年度の「社会」にあるもので、20年代の5つのカリキュラムに共通するものは、「汽車ごっこ」(6月年少)、「花やさんごっこ、花屋ごっこ、花やごっこ」(4、9月年長、9月年少)、「ままごと」(4、5、9月年長・5、6、11、12、3月年少)、「お客様ごっこ」(6、1月年長・7、1、2月年少)、「乗物ごっこ」(11月年長・4、10、11月年少)、「売屋ごっこ・店やごっこ」(12月年長・年少)、「舟ごっこ」(6月年長・年少)、「人形ごっこ」(3月年長)の8つで、28年度のカリキュラムとのみ共通のものは、「菓子やごっこ」(4月年長)、「お母さんごっこ」(5月年長)、「金魚屋ごっこ」(5月年長、7月年少)、「水やごっこ」「染物やごっこ」(7月年長)、「くだものやごっこ」(10月年少・年長)、「消防ごっこ」「クリスマスごっこ」(12月年長・年少)の8つであった。

(3) 23年度と25年度、25年度とそれ以降のカリキュラムを比較してみると、25年度は23年度にある遊びをほぼ踏襲した上で新しい遊びを付け加えるという形で編成されており、また、28年度のカリキュラムをみると、25年度にあった「お百姓ごっこ」「お魚つり」がなくなった以外は同じであった。31年度になると、25年度にあった17の遊びのうち、「お百姓ごっこ」「ボートレース」「動物ごっこ」「幼稚園ごっこ」「学校ごっこ」の6つはなくなっている。

表5 20年代のカリキュラムに見る「ごっこ遊び」(10月まで)

		23年	25年	27年	28年	31年
4月	年少	汽車ごっこ	(年少・年長共通) 汽車ごっこ 花壇ごっこ お客様ごっこ	ままごと 汽車ごっこ	汽車ごっこ ままごと 乗物ごっこ	汽車ごっこ(健) 乗物ごっこ(社)
	年長	ままごと 汽車ごっこ		汽車ごっこ	ままごと 花やさんごっこ おまんじゅうやごっこ 狼ごっこ (七匹の仔山羊)	花やさんごっこ(社) 菓子やごっこ(社) こままごと(社) 狼ごっこ(健) 遠足ごっこ(社)
5月	年少	鬼ごっこ	人形ごっこ お店ごっこ 汽車ごっこ	人形ごっこ ままごと 汽車ごっこ	ままごと 小鳥ごっこ お店ごっこ	ままごと(社)
	年長	動物園ごっこ		ままごと 汽車ごっこ	ままごと お店ごっこ おかあさんごっこ 金魚屋ごっこ 人形ごっこ 狼ごっこ	お母さんごっこ(社) ままごと(社) 金魚屋ごっこ(社) すもうごっこ(健) 狼ごっこ(健)
6月	年少	ボートレース 魚つりごっこ	時計屋ごっこ お客様ごっこ お百姓ごっこ	時計屋さんご 花屋さんごっこ	時計屋さん 花屋さん ままごと(自由) お舟ごっこ	汽車ごっこ(社) 時計屋ごっこ(社) ままごと(社) 舟ごっこ(社)
	年長	ボートレース 魚つりごっこ		時計やごっこ 花屋やごっこ お客様ごっこ	お客様ごっこ 時計屋さんごっこ ままごと お舟ごっこ	お客様ごっこ(社) 時計やごっこ(社) 本やごっこ(社) 舟ごっこ(社)
7月	年少		お魚つり ボートレース	おにごっこ	ままごとごっこ	金魚屋ごっこ(社) お客様ごっこ(社) 魚つりごっこ(社)
	年長			お魚つり ボートレース	お水屋さんごっこ 染物屋ごっこ 洗濯屋さんごっこ	水やごっこ(社) 染物屋ごっこ(社) 魚つり(社)
9月	年少	汽車ごっこ お舟あそび	お花屋ごっこ ままごと		展覧会ごっこ 草花屋さんごっこ	花屋ごっこ(社)
	年長	汽車ごっこ お舟あそび			展覧会ごっこ 虫屋ごっこ 草花やさんごっこ お月見ごっこ	ままごと(社) 花やごっこ(社)
10月	年少	買物ごっこ 乗物ごっこ	おみこしごっこ 電車ごっこ 汽車ごっこ	ままごと	果物屋さんごっこ 乗物ごっこ 運動会ごっこ おまつりごっこ	乗物ごっこ(社) おまつりごっこ(社) くだものやごっこ(社) 運動会ごっこ(健) ままごと(社)
	年長	買物ごっこ 乗物ごっこ おままごと		電車ごっこ 汽車ごっこ	果物屋さん 乗物あそび 運動会ごっこ おまつりごっこ	遠足ごっこ(社) おまつりごっこ(社) 果物やごっこ(社) 運動会ごっこ(健)

(4) 31年度に「社会」と「健康」の2領域にまたがっているものとしては、「汽車ごっこ」がある。「健康」でとりあげられているのは、「狼ごっこ」(4、5月年長)、「運動会ごっこ」(10月年長年少)、「交通整理ごっこ」(11月年長)である。これらのうち、5つのカリキュラムに共通にみられるのは「汽車ごっこ」のみで、他は28年度にはあるが、他の年度にはみられない。昭和31年度のカリキュラムでは、「汽車ごっこ」は、4月年少

表6 「ごっこ遊び」の比較(10月まで)

		31年度	23年度	25年度	27年度	28年度
		「社会」 「健康」	「ごっこ遊び、劇 遊び、人形芝居」	「集団生活による 自主独立」	「集団生活による 自主独立」	「ごっこ遊び」
4月	年少	汽車ごっこ(健)	●	●	●	●
		乗物ごっこ(社)	●		●	●
	年長	花やさんごっこ(社)	●	●	●	●
		菓子やごっこ				●
		ままごと(社)	●	●	●	●
		狼ごっこ(健)				●
	遠足ごっこ(社)					
5月	年少	ままごと(社)	●	●	●	●
		お母さんごっこ(社)				●
	年長	ままごと(社)	●	●	●	●
		金魚屋ごっこ(社)				●
		狼ごっこ(健)				●
6月	年少	汽車ごっこ(社)	●	●	●	●
		時計屋ごっこ(社)		●	●	●
		ままごと(社)	●	●	●	●
		舟ごっこ(社)	●	●	●	●
	年長	お客様ごっこ(社)	●	●	●	●
		時計やごっこ(社)		●	●	●
		本やごっこ(社)				
		舟ごっこ(社)	●	●	●	●
7月	年少	金魚屋ごっこ(社)				●
		お客様ごっこ(社)	●	●	●	●
		魚つりごっこ(社)	●	●	●	
	年長	水やごっこ(社)				●
		染物屋ごっこ(社)				●
	魚つり(社)	●	●	●		
9月	年少	花屋ごっこ(社)		●	●	●
	年長	ままごと(社)	●	●	●	●
		花やごっこ(社)		●	●	●
10月	年少	乗物ごっこ(社)	●	●	●	●
		おまつりごっこ(社)		●		●
		くだものやごっこ(社)				●
		運動会ごっこ(健)				●
	年長	ままごと(社)	●	●	●	●
		遠足ごっこ(社)				
		おまつりごっこ(社)		●		●
		果物やごっこ(社)				●
	運動会ごっこ(健)				●	

(●は共通の項目を表す)

では「健康」、11月には「社会」の領域にみられる。それぞれについて「指導上の留意点」をみていくと、11月は「運転手・車掌・改札係等いろいろな人が必要であることを知らせる。子どもたちで工夫していろいろな方法で汽車ごっこをして楽しませる」とあるが、4月は、「いろいろの表現をしながら、あるいたり走ったりさせる」とあり、身体を動かすことが主な目的となっているので「健康」の領域にはいっていると思われる。「運動会ごっこ」や「狼ごっこ」については、「運動会にする色々なゲームの練習をさせる」とある。「狼ごっこ」は、31年度には、その内容のわかる記述はなかったが、28年度をみると、年長組の4月には(七匹の仔山羊)と添えられていた。そして、「保育の留意点」には、

「非常によろこび好んでするのであるが替り合つて仲よくするように指導する」とあり、狼役と仔山羊役になって遊ぶ、劇遊びのようなものであったと思われる。これも、この遊びを通してきまりを教えるというよりは、体を動かして遊ぶことを目的とする、ということで「健康」の領域に入れたようである。「交通整理ごっこ」については、「交通のきまりを知らせる」とあり、社会生活のルールを学ぶという意味で「社会」の領域に入るのではないかと思えるが、年長の5月の「健康」の「教育内容」にも「安全な交通のきまりをおぼえる」があり、子どもが事故にあわないように自分の命と身体を守ることを第一と考えて交通安全に関することは、「健康」の領域としたようである。このように、「ごっこ遊び」の内容を吟味し心身の健康を保つ、助長する事項については「健康」でとりあげ、「社会」では社会のきまりを伝えるものを意識的にとりあげていったことがうかがえる。

(5) 以上のことから、「生活のきまり」と同様、「ごっこ遊び」についても、それ以前の内容を踏襲しつつ、その内容を精選して編成されていたことがわかる。

5. まとめ

以上のことから、今回の研究のまとめとして昭和20年代の名古屋市の幼稚園における保育カリキュラムからわかったこととして、以下の点を指摘しておきたい。

(1) 名古屋市の幼稚園では、昭和23年に『保育要領』が出されると早い時期から、公立幼稚園と私立幼稚園が合同で研究を進めてカリキュラムづくりに取り組み、25年度には統一カリキュラムとして完成させている、という特徴を持つ。20年代の後半になると、私立幼稚園とは別に公立幼稚園だけで保育カリキュラムを作成し、徐々に31年度の6領域を取り入れていった経過がみられた。

(2) 保育カリキュラムの形式あるいは構成の仕方という点では、昭和27年度までの3つと、28年度以降のものでは、大きな違いがみられた。28年度以降は明らかに、国の6領域に近い形の保育内容を取り入れたカリキュラム構成になっていることがわかった。

(3) 主題・単元・小単元に関しては、23年度の場合には戦前の5項目も見られたが、その後は徐々に12項目を取り入れ、25年度には「幼児生活主題」を冒頭において「保育領域」を設定して、目標を掲げるというように、領域として体系化したものに変化している。そして、28年度になると、文部省の案である6領域を意識して取り込んだうえで、そこに入れにくいと思われた「ごっこ遊び」「自由遊び」の欄等を独自に足して、カリキュラム構成を工夫していて、それまでのものとの違いがみられた。ただし、小単元までみていくといずれも、多くの共通性がみられた。

(4) 領域「社会」につながるものとしての「生活のきまり」と「ごっこ遊び」に関しては、23年度と25年度は、23年の『保育要領』に近い内容項目が多く、27年度は25年度のものを踏襲していると考えられる。そして28年度の内容項目は、明らかに31年度のものに共通する項目が増えて類似性の高いものが多い、ということが分析の結果わかった。

付記

本稿は、日本教育学会第78回大会（2019年8月7日、学習院大学）で口頭発表した内容をベースとしている。

執筆分担は、1. 研究の背景と目的・意義（豊田）、2. カリキュラムの作成過程と3. カリキュラムの形式と単元・主題（清原）、4. 「領域「社会」につながる保育内容（1）(2)（豊田）、(3)（寺部）、4. まとめ（豊田と清原）である。

注

- 1) 全国保育連合会中央カリキュラム委員会編、昭和出版。
- 2) 全日本保育連盟編、ひかりのくに。
- 3) 日本幼稚園協会。
- 4) 東京女子高等師範学校附属幼稚園編、日本幼稚園協会、1935年。
- 5) 名古屋市立幼稚園の会『名古屋市立幼稚園指導計画案』1頁。
- 6) 清原みさ子・豊田和子・原友美・井深淳子『戦後保育の実際 昭和30年代はじめまでの名古屋市の幼稚園・保育所』新読書社、2003年、180-186頁。

参考文献

- ①大桃伸一「戦後における教育内容行政と教育課程（その2）幼稚園教育要領（1956）を中心として」幼児教育研究(2)、1997年。
- ②大岡ヨト「『幼稚園教育要領』（1956年）作成の政策的背景とその特質」早稲田教育評論 第26巻第1号、2012年。
- ③加藤繁美「保育要領の形成過程に関する研究」保育学研究 第54巻第1号、2016年。

（旧漢字は新字体に改めた）

資料 国の政策としての保育カリキュラムの経緯のまとめ（昭和20年代～31年まで）

事 項	概 要
昭和22年 学校教育法制定	幼稚園が学校として制度化された。
昭和23年3月1日 『保育要領（試案、幼児教育の手びき）』 （文部省）公刊	各地で伝達講習会を実施。
昭和23年9月 「保育要領改訂委員会」を設置	保育要領の中で不十分なところを研究し、調整する目的で、戦前からの「お遊戯」から近代的な「リズム」研究から着手した。
昭和25年1月 「幼稚園教育課程、幼児指導要録協議会」を 文部省内に設置（委員は、お茶の水女子大学 付属幼稚の及川ふみ、奈良女子大付属幼稚園 の小川正通他）	協議事項には「教育課程」があがっていたが、指導要録の討議が中心となり、教育課程については基本的なことしか話し合われなかったが、評価事項として、身体状況、健康の習慣、しごとの習慣、社会生活、自然、言語、音楽リズム、絵画制作があがっている。31年の教育要領との関係でみると、6領域にも通ずるような考え方が、既に示されている。
昭和25年12月 「教育課程審議会」への答申	「幼稚園の活動及び経験は、健康、社会、自然、言語、絵画製作、音楽リズムの領域に関するものとする」と答申。
昭和26年5月「幼稚園教育の要領編集委員会」 発足（委員は、麻布幼稚園長の鈴木虎秋、千 葉大助教授の宮内孝、アンブローズ他）	26年に小学校学習指導要領の改訂作業が進む中で、幼稚園の教育内容についても本格的に検討を行う必要性から発足した。
昭和28年8月 同委員会が文部省に答申	『保育要領』を補足し、同じ観点から作成。「Ⅰ. 幼稚園教育の必要性、Ⅱ. 幼稚園教育の目標、Ⅲ. 幼児の発達、Ⅳ. 望ましい経験、適当な環境を述べて、内容は「1. 健康 2. 社会 3. 自然 4. 言語 5. 音楽・リズム 6. 絵画・製作」の6領域を提示した。
昭和28年末～29年1月にかけて 一方、文部省内で視学官の武田一郎を中心 に、先の要領委員会の答申を大幅に見直し て、小中高の学習指導要領に合わせる形で、 教育課程の「基準」として内容を示し、目 標・内容の配列の指導計画の考え方を示し た。	昭和29年1月 文部省主催の指導主事教科別連絡協議会第5分科会（幼児教育）で「幼稚園教育の目標」（案）を示した。 同年9月・10月の文部省主催の幼稚園教育研究集会で「幼稚園教育要領案」を発表して意見聴取を行った後、省内で検討を加え、31年2月に「幼稚園教育要領」完成。
昭和31年2月 『幼稚園教育要領』を文部省が刊行	「幼稚園教育の要領編集委員会」の答申とはすっかりかわったB5判30頁の小冊子。1. 幼稚園の保育内容について、小学校との一貫性。2. 幼稚園教育の目標を具体化し、指導計画の作成の上に役だつ。3. 幼稚園教育における指導上の留意点を明らかに示した。教育課程の基準となった。

（参考文献①②③を基に、筆者作成）